

◆2016年4月1日から電力の小売自由化が始まります！（No.58にも掲載済み）



現在、電力事業に参入することを表明した登録事業者は160社を超え、各社ともガスやインターネット、携帯電話などのセット料金プランを発表するなど、消費者獲得に向けて、事業者同士の競争が激化しています。

このような社会の仕組みが変わると、消費者センターには訪問販売・電話勧誘販売による相談や問い合わせの電話が多く寄せられる傾向にあります。

「聞いていた話と違う」「安くなっていない」「高額な解約料を請求された」「書類をもらっていない（もらったことを覚えていない）」など、トラブルにならないためにも、まずは「電力の小売自由化」について、十分理解してから契約することをお勧めします。

【電力小売自由化についてのお問い合わせ先】

0570 - 028 - 555

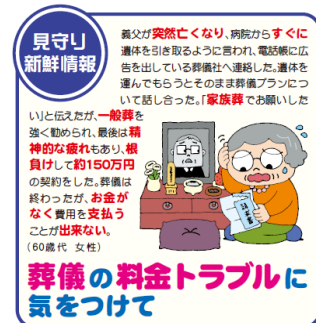
受付時間 9:00~18:00
※土日祝日、年末年始を除く

また、電力小売自由化にあたり、消費者庁においても所管省庁と連携して、情報提供が行われていますので、ご確認ください。

契約トラブルでお困りの場合は、大阪市消費者センターへご相談ください。

◆ご存じですか？

独立行政法人国民生活センター発行の見守り新鮮情報についてのご紹介



独立行政法人国民生活センターとは「消費者基本法」の第25条に基づき、消費生活に関する情報の収集・提供や、苦情処理のあっせん及び相談などを、国や全国の消費者センターと連携して行う機関です。

「見守り新鮮情報」は消費者被害から高齢者・障がい者、子どもを守るために「今、どんな手口で勧誘が行われているのか」、「どんな製品事故が発生したのか」などの最新情報を毎月2回程度、国民生活センターホームページにて掲載されています。

また、メールマガジンの登録も可能ですので、皆さまもぜひ、ご活用ください。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

●消費生活相談専用電話：6614-0999

（大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

メインキャラクター
エルちゃん

